

はじめに

秋分の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本組合の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、組合では、主に黒部川西側にて、整地(造成)工事や既設橋梁撤去工事、新設橋梁の躯体工事、排水路の移設工事、調整池の築造工事等を進めております。工事の進捗に伴い、地区内の道路を順次一部通行止めにし、迂回路の通行や仮駐車場のご利用をお願いしているところであります。皆様方には大変なご不便等をおかけしておりますが、ご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

また、建物等の移転につきましても、関係の方の多大なるご協力により順次進めていただいております。大変感謝いたしております。

さて、桜ヶ丘沓掛線（けやき通り）の道路占用を伴う工事を、今年12月頃より着手する予定です。この工事は交通規制を行いながら施工する予定であるため、関係機関との調整や関係者への説明等を進めるとともに、豊明市全域への文書の回覧や豊明市広報での周知、説明会の開催を予定しております。

今後とも、地域の発展と住みやすい環境づくりに向けて、組合役員一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

理事長 青山 富夫

ホームページを開設いたしました

組合員の皆様には、工事や活動状況の報告を回覧や文書により行ってまいりましたが、皆様より事業の進捗状況や情報などをできるだけタイムリーに知らせて欲しいとの要望を以前からいただいていたことから、この度、組合のホームページを開設いたしました。

ホームページでは、工事の状況、お知らせ、手続きに必要な様式などを公開いたします。皆様方の事業に対する理解の一助としてご活用ください。

アドレス（URL）は以下の通りです。

<https://magome-kukaku.com>

また、QRコードも掲載いたします。お手持ちのスマートフォンからアクセスいただけるようになっています。

（QRコード）



総代会の開催結果について

令和7年9月13日（土）に令和7年度第1回総代会を開催し、以下の議案につきまして可決・承認をいただきました。

- 議案第1号 令和6年度事業報告書、
収入支出決算書及び財産目録について
議案第2号 定款の一部変更について
議案第3号 仮換地の一部指定変更について
議案第4号 保留地の一部変更について



（総代会の様子）

令和6年度の決算につきましては、以下の記事を参照下さい。

定款の一部変更につきましては、関連する法律の改正が施行されたことに伴い、条文の表記の一部を変更するものであり、今後愛知県へ変更の認可申請手続きを行います。

仮換地及び保留地の一部変更につきましては、対象者の承諾を得たうえで仮換地及び保留地の入れ替え（変更）を行いました。

令和6年度決算について

令和6年度 収入支出決算(概要)

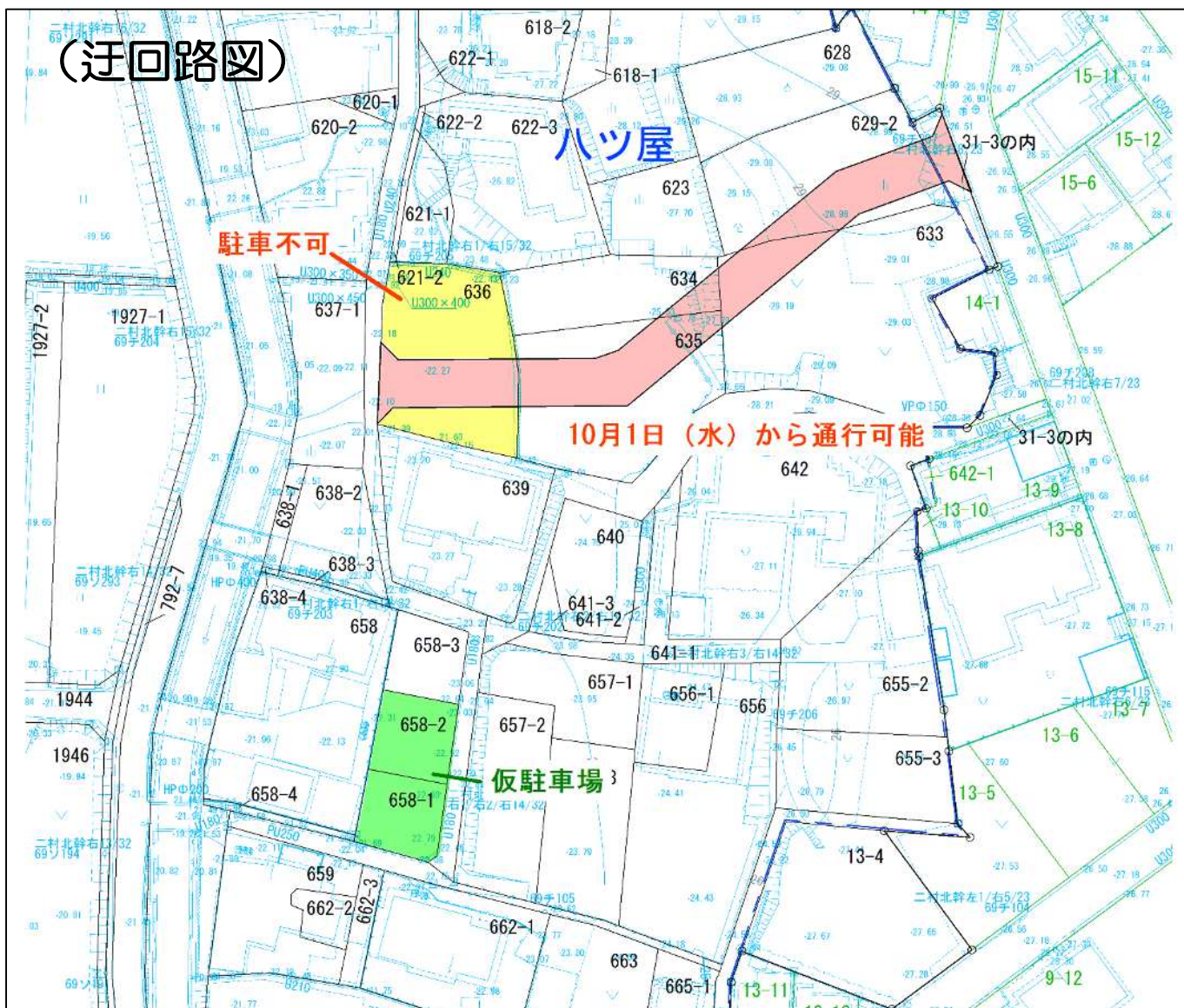
収 入	1,610,172,497円
支 出	1,038,570,655円
収支差引額	571,601,842円

収入の部			支出の部		
科目	決算額（円）	摘要	科目	決算額（円）	摘要
1. 市 助 成 金	460,000,000	豊明市助成金	1. 工 事 費	161,665,240	黒部川橋梁改修工事、調整池築造工事等
2. 保 留 地 処 分 金	668,261,850	売買契約の手付金	2. 補 償 費	324,524,629	建物等移転補償金、仮倉庫等
3. 雑 収 入	156,272	預金利子、76条申請に伴う立会検査費用等	3. 移 設 費	64,338,300	電柱移設費、排水路移設工事
4. 立 替 金 及 び 借 入 金	237,965,700	業務代行者立替金	4. 法 第 2 条 第 2 項 事 業 費	8,433,700	上水道工事負担金
5. 繰 越 金	243,788,675	令和5年度決算繰越金	5. 調 査 設 計 費	126,920,200	事業計画変更、施工管理、補償調査算定等
			6. 会 議 費	15,552	総代会費
			7. 事 務 所 費	51,529,578	事務委託費、組合事務所建設費等
			8. 借 入 金 利 子	2,546,840	立替金利息
			9. 雑 支 出	502,816	連合会費、税理士顧問料、起工式費用等
			10. 予 備 費	0	
			11. 償 還 金	298,093,800	業務代行者立替金返還金
収 入 合 計	1,610,172,497		支 出 合 計	1,038,570,655	

工事に伴う迂回路等の対応について

組合では、工事の進捗に伴い、迂回路等の対応により地区内交通の確保を行っています。10月1日（水）から、ハツ屋地区において、下図のとおり迂回路を開設いたします。なお、当地区に関係のない方の通行はご遠慮ください。

関係する皆様方にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



桜ヶ丘沓掛線の工事に伴う説明会について

令和7年12月初旬より、桜ヶ丘沓掛線（けやき通り）の道路占用を伴う工事に着手する予定です。工事にあたっては、一部期間の午前9時～午後5時に片側交互通行の規制を行う予定です。

規制の時期等につきましては、回覧文書やホームページにてお知らせする予定です。

なお、工事の実施に当たり、豊明市全域を対象とした交通規制に関する説明会を11月に開催いたします。開催日時及び場所につきましては、10月以降に回覧文書及び豊明市広報にてご案内いたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

電柱の建柱位置について

当事業地内に建柱する電柱につきましては、道路法等の規定により、宅地内に建柱となり、道路には建柱されないことを、道路管理者（豊明市）に確認をしています。

電力会社の建柱計画に基づき、該当する土地所有者の方には、組合及び電力会社からお願いさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

（電柱建柱のイメージ）



組合からのお願い

諸申請について

- ・ 建築行為等を行う場合（76条申請）
- ・ 仮換地証明書、保留地証明書、仮換地重ね図等が必要な場合
- ・ 権利の異動等（所有権移転、住所変更、抵当権・その他権利の設定または抹消等）を行った場合
- ・ 土地の分合筆を行う場合

これらに関する変更及び申請を行う場合は、必ず組合までお問合せください。

工事施工時の安全管理

現在、造成工事や建物移転等により、地区内各所で工事用の重機やダンプ、トラック等が往来しています。組合といたしましては、工事車両往来に伴う砂ぼこり対策として、防塵ネットの設置及び散水車による散水等で対応し、組合員の皆様方にご迷惑をおかけしないよう引き続き取り組んでまいります。

また、工事事業者等に対しては、地区内の徐行を含む安全対策の徹底を依頼しているところでありますが、工事作業現場は大変危険であり、作業現場への立ち入り及び無理な通行は「禁止」とさせていただいておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

○事業に対してご不明な点等がございましたら、組合事務所に
お気軽にお立ち寄りください。

【組合事務所】



執務時間：平日午前9時～午後4時30分（正午～午後1時休務）

〈発行〉

豊明間米南部土地区画整理組合

〈業務代行者〉

戸田建設株式会社 名古屋支店
日本工営都市空間株式会社

〈豊明市経済建設部都市計画課〉

TEL：(0562) 92-1114 FAX：(0562) 92-1141

〈問い合わせ〉

豊明間米南部土地区画整理組合

豊明市間米町島川 2136 番地

TEL&FAX：(0562) 77-9464

メールアドレス：magomenannbu@mb.ccnw.ne.jp

ホームページ：<https://magome-kukaku.com>



戸田建設株式会社 名古屋支店

豊明間米南部土地区画整理事業 作業所

TEL：(0562) 38-5455